

## NPO 法人日本ムーブメント教育・療法協会

# 2020年 実践講座開催中止について

2020年5月21日

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を予定しておりました実践講座を中止させていただくことになりました。ムーブメント教育・療法の実践講座は実技演習を伴い、いわゆる「3密」を避けることができません。残念ではございますが、やむなく開催を断念いたしました。なにとぞご理解いただきたくお願い申し上げます。

皆様のご健康と共に、この事態が一日も早く収束に向かいますことを祈りつつ、お会いできる日を楽しみにしております。

### 1. 開催を中止する実践講座

信越大会：4月3日に開催中止の告知

関東大会：8月22日(土)～23日(日)

大阪大会：10月3日(土)～4日(日)

### 2. 資格の有効期限延長の措置について

実践講座が開催されないことをふまえ、ムーブメント教育・療法指導者資格をお持ちの皆様様の資格更新ポイントの取得期間（5年間）を保障するために、資格有効期限（資格更新期限）を以下の通り延長させていただきます。

| 認定年   | 有効期限        | 有効期限の延長     |
|-------|-------------|-------------|
| 2015年 | 2020年12月31日 | 2021年12月31日 |
| 2016年 | 2021年12月31日 | 2022年12月31日 |
| 2017年 | 2022年12月31日 | 2023年12月31日 |
| 2018年 | 2023年12月31日 | 2024年12月31日 |
| 2019年 | 2024年12月31日 | 2025年12月31日 |

※ 認定カード/認定証に記載された有効期限は、現行のままで運用してください。更新時の手続きにおいて期限延長を適用いたします。

※ 原則として、認定カード/認定証の再発行は行いませんが、どうしても必要な方はお問い合わせください。

### 3. これまでに受講された講座・資格更新ポイントの有効期限について

これまでに受講された「初級指導者取得講座」「中級指導者養成講座」の有効期限、資格更新ポイントの有効期限についても、原則として、資格有効期限の延長に準ずる措置を行うこととします。